

1 議 事 日 程（2日目）

〔令和6年太宰府市議会第3回（9月）定例会〕

令和6年8月29日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 議案第46号 財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について
日程第2 議案第47号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について
日程第3 議案第48号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について
日程第4 議案第49号 令和6年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について
日程第5 議案第50号 令和6年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
日程第6 議案第51号 令和6年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について
日程第7 認定第2号 令和5年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第8 認定第3号 令和5年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第9 認定第4号 令和5年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第10 認定第5号 令和5年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第11 認定第6号 令和5年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
日程第12 認定第7号 令和5年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
日程第13 意見書第1号 持続可能な学校の実現をめざす意見書

2 出席議員は次のとおりである（17名）

1番	タコスキッド 議員	2番	馬 場 礼 子 議員
3番	今 泉 義 文 議員	4番	森 田 正 嗣 議員
6番	入 江 寿 議員	7番	木 村 彰 人 議員
8番	徳 永 洋 介 議員	9番	船 越 隆 之 議員
10番	堺 剛 議員	11番	笠 利 毅 議員
12番	原 田 久美子 議員	13番	神 武 綾 議員
14番	陶 山 良 尚 議員	15番	小 畠 真由美 議員
16番	長谷川 公 成 議員	17番	橋 本 健 議員
18番	門 田 直 樹 議員		

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（23名）

市 長 楠 田 大 蔵 副 市 長 原 口 信 行

教 育 長	井 上 和 信
総 務 部 理 事 (総務広報担当)	宮 崎 征 二
市民生活部長	佐 藤 政 吾
健康福祉部理事 (高齢者福祉担当)	大 谷 賢 治
都市整備部長	柴 田 義 則
教 育 部 長	中 山 和 彦
総 務 課 長 併 選挙管理委員会事務局長	鳥 飼 太
国保年金課長	山 口 辰 男
都市計画課長	古 賀 千年志
観光推進課長兼 地域活性化複合施設太宰府館長	西 山 英 毅
監査委員事務局長	添 田 邦 彦

総 務 部 長 (歳出入一体改革担当)	轟 貴 之
総 務 部 理 事 (危機管理・新しい公共担当)	杉 山 知 大
健康福祉部長 (子どもまんなか担当)	川 谷 豊
観光経済部長 (市民と交流人口・観光人口拡大等担当)	友 添 浩 一
都市整備部理事 (公営企業担当)	高 原 寿 子
教 育 部 理 事	八 尋 純 次
総務課秘書担当課長兼経営企画課広聴 広報担当課長兼テレビプロモーション担当課長	平 嶋 香代子
福 祉 課 長	山 崎 崇
上下水道課長	大久保 信 孝
社会教育課長	井 本 正 彦

3 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長	野 寄 正 博	議 事 課 長	花 田 敏 浩
書 記	陣 内 成 美	書 記	三 舛 貴 市

再開 午前10時00分

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第3回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

議事に入ります。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1と日程第2を一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第1、議案第46号「財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について」及び日程第2、議案第47号「福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について」を一括議題とし、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

議案第46号及び議案第47号について質疑を行います。

議案第47号について通告がっておりますので、これを許可します。

13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 議案第47号「福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について」質疑をいたします。

この規約変更については、資格確認書という言葉が新しく入ることになります。規約が変更されて、この扱いの協議に入りますが、資格確認書の発行について、太宰府市については申請をせずとも交付されるということになっていますが、この後期高齢者医療広域連合での協議について太宰府市としては、この申請方法について、交付方法についてどのように臨まれるのかお伺いいたします。

もう一点は、現在太宰府市における後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方のマイナ保険証の登録率とその利用率について伺いたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐藤政吾） 「福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について」ご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、福岡県後期高齢者医療広域連合に確認しましたところ、マ

イナンバーカードをお持ちでない方やマイナンバーカードをお持ちであっても保険証として利用登録をされておられない方には本人からの申請によらず資格確認書を送付するとのことでございます。

次に、2項目めについてですが、福岡県後期高齢者医療広域連合からの情報提供によりますと、令和6年6月時点で本市後期高齢者の登録率は57.1%、それから利用率は10.23%となっております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

議案第46号及び議案第47号について討論を行います。ただいまのところ通告がありませんので、討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行います。

まず、議案第46号「財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について」を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第46号は可決されました。

〈可決 賛成16名、反対0名 午前10時03分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第47号「福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について」を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第47号は可決されました。

〈可決 賛成16名、反対0名 午前10時04分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3から日程第6まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第3、議案第48号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第6、議案第51号「令和6年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。議案第48号から議案第51号までについて、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第48号は建設経済常任委員会に付託します。

お諮りします。

議案第49号は9名の議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

お諮りします。

予算特別委員会の委員は、太宰府市議会委員会条例第5条第1項の規定により、

|               |                |
|---------------|----------------|
| 1番 タコスキッド 議員  | 2番 馬 場 礼 子 議員  |
| 3番 今 泉 義 文 議員 | 6番 入 江 寿 議員    |
| 8番 徳 永 洋 介 議員 | 9番 船 越 隆 之 議員  |
| 13番 神 武 綾 議員  | 15番 小 畠 真由美 議員 |
| 17番 橋 本 健 議員  |                |

を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました9人の議員を予算特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

次に、予算特別委員会の正副委員長を慣例によって決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の委員長は環境厚生常任委員会委員長の小畠真由美議員、副委員長は各常任委員会副委員長の輪番制で、今回は総務文教常任委員会副委員長の神武綾議員とすることに決定しました。

予算特別委員会は、さきの議会運営委員会で決定したとおり、9月4日水曜日午後1時から開催することとしております。各委員及び説明者の皆さんは出席をよろしくお願いいたします。

議案第49号は予算特別委員会に付託します。

次に、議案第50号及び議案第51号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7から日程第12まで一括上程

○議長(門田直樹議員) お諮りします。

日程第7、認定第2号「令和5年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」から日程第12、認定第7号「令和5年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決

算認定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。

認定第2号から認定第7号までについて、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

認定第2号から認定第5号までは環境厚生常任委員会に付託します。次に、認定第6号及び認定第7号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第13 意見書第1号 持続可能な学校の実現をめざす意見書

○議長(門田直樹議員) 日程第13、意見書第1号「持続可能な学校の実現をめざす意見書」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

8番徳永洋介議員。

[8番 徳永洋介議員 登壇]

○8番(徳永洋介議員) 日程第13、意見書第1号「持続可能な学校の実現をめざす意見書」について、意見書の朗読をもちまして提出理由に代えさせていただきたいと思います。

提出者は私、徳永洋介、賛成者は太宰府市議会森田正嗣議員であります。

持続可能な学校の実現をめざす意見書。

今、学校現場は教員希望者の減少に加え、病気休職者の増加や早期退職者の増加など、深刻な教職員不足により子どもたちの学びに大きな支障を及ぼしています。持続可能な学校の実現のためには、教職員の勤務環境の改善、とりわけ長時間労働の是正が喫緊かつ最大の課題です。2024年4月には、猶予期間が設けられていた5業種に労基法時間外上限が付され、社会全体が勤務時間の適正化に向かう中、給特法適用の教員については上限を守らない状態が放置されています。

骨太方針2024では、中教審「審議のまとめ」を踏まえ、2026年度までを集中改革期間とし、働き方改革のさらなる加速化、処遇改善、指導・運営体制の充実、育成支援を一体的に進める、2025年度通常国会に教職調整額の水準や各種手当の見直しなど給特法改正案を提出するとしています。

学校の働き方改革の前進を図る観点から、まずは骨太方針の実現は必要です。しかし、長時間労働是正には不十分であり、教員の健康と福祉が守られていない状況の抜本的な是正策として、具体的な業務削減、教員の業務負担軽減につながる教職員定数改善などを策定・実施すべきです。19年に改正された給特法の附帯決議の趣旨を踏まえたさらなる施策の実施が欠かせません。

国においては、持続可能な学校の実現と子どもたちの豊かな学びの保障のため、学校の長時間労働是正に資する政策実行を求めます。

記、学校の働き方改革推進のため、以下の事項を実施すること。

1、教職員の負担軽減を図る観点から、国として具体的業務削減策を示すこと。

(1)部活動の地域移行をさらに進めること。

(2)カリキュラム・オーバーロードの実態にあることから、学習指導要領の内容の精選やそれに伴う標準授業時数の削減等を行うこと。

2、教職員定数改善を実施すること。

3、自治体での取組が確実に進むよう、人の配置・確保も含め、推進のための必要な財源確保等を行うこと。

4、教員の命と健康が守られる法制度の整備を図ること。

5、今後、勤務実態調査を行った上で、その結果に基づき必要な措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

意見書第1号は総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、9月6日午前10時から再開します。

本日はこれをもちまして散会します。

散会 午前10時12分

~~~~~ ○ ~~~~~